

## 資料編

資料 1

## 数値目標一覧

施策の柱	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	目標値		
第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	1	児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% (H30 年度)	100%	
		「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率 (労働雇用政策課調査)	42.2% (H30 年度)	42.2% (毎年度)	
		結婚支援施策に取り組む市町数 (こども未来課調査)	26 市町 (H30 年度)	全市町	
	(1)	インターンシップを実施した高等学校の割合 (文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」)	84.0% (H30 年度)	100%	
	(2)	「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数 (労働雇用政策課調査)	325 社 (H30 年度)	325 社 (毎年度)	
	(3)	県が情報発信した出会いの場への参加者数 (こども未来課調査)	1,490 人 (H30 年度)	2,000 人	
	2	子育て世代包括支援センター設置数 (こども家庭課調査)	35 箇所 (27 市町) (H30 年度)	43 箇所 (全市町)	
		4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	48.5 人 (H30 年)	45 人以下 (毎年度)	
		(1) 母子保健研修の受講者数 (こども家庭課調査)	485 人 (H30 年度)	500 人 (毎年度)	
		(2)	周産期母子医療センター施設数 (地域医療課調査)	13 箇所 (R1 年度)	13 箇所
			産婦健康診査受診率 (こども家庭課調査)	—	100%
		(3)	新生児聴覚スクリーニング検査受検率 (こども家庭課調査)	93.7% (H30 年度)	100%
	(3)	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合 (教育委員会「朝食摂取状況調査」)	幼児 38.1% 小6 50.5% 中2 46.2% 高2 44.7% (R1 年度)	幼児 50% 小6 55% 中2 50% 高2 50%	
第2 安心して子どもを育てたいという希望の実現	1	男性の育児休業取得率 (労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)	8.7% (H30 年度)	13%	
		固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	59.1% (R1 年度)	65%	
	(1)	子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数 (こども未来課調査)	26 社 (R1 年度)	50 社	
		子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 (こども未来課調査)	230 人 (H30 年度)	400 人 (毎年度)	
		仕事と子育て (介護) の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 (労働雇用政策課調査)	90.0% (R1 年度)	95%	
		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数 (厚生労働省発表)	1,987 社 (H30 年度)	2,600 社	
	(2)	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 (再掲) (こども未来課調査)	230 人 (H30 年度)	400 人 (毎年度)	

※網掛け：「成果指標」、それ以外：「活動指標」

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	目標値	
第2 安心して子どもを育てたい のできる社会の実現	2	ふじさんっこ応援隊参加団体数 (こども未来課調査)	1,591 団体 (H30 年度)	5,500 団体	
		(1)	ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 (こども未来課調査)	37 団体 (R1 年度)	100 団体
			しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 (こども未来課調査)	7,041 店舗 (R1 年度)	8,200 店舗
		(2)	市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数 (こども未来課調査)	65 人 (H30 年度)	100 人 (毎年度)
			子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 (こども未来課調査)	45.7% (R1 年度)	100%
	3		保育所等待機児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	212 人 (H30 年度)	0 人 (R2 年度)
			放課後児童クラブ待機児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	1,108 人 (H30 年度)	0 人 (R3 年度)
		(1)	公的保育サービス受入児童数 (こども未来課調査)	66,257 人 (R1 年度)	83,142 人
			放課後児童クラブ受入児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	32,648 人 (R1 年度)	41,328 人
		(2)	保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者の数 (こども未来課調査)	累計 144 人 (H30 年度まで)	累計 400 人
			キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 (こども未来課調査)	89.2% (H30 年度)	100%
			保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数 (こども未来課調査)	累計 2,811 人 (H30 年度まで)	累計 21,000 人
			放課後児童支援員認定資格者の配置基準を満たしている放課後児童クラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	73.8% (H30 年度)	100%
			延長保育実施箇所数 (厚生労働省「延長保育等の実施状況調査」)	658 箇所 (H30 年度)	750 箇所
	4		幼児教育アドバイザー等配置市町数 (教育委員会調査)	25 市町 (R1 年度)	全市町
			全国規模の学力調査 (国・数・理・英) で全国平均を上回る科目の割合 (注) 理科及び英語 (中のみ) は3年に1回 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 50% 中 100% (R1 年度)	100%
		(1)	小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合 (教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	100% (H30 年度)	100% (毎年度)

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	目標値	
第2 安心して子どもを育てる ことのできる社会の実現	(2)	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 70.3% 中 72.8% (R1 年度)	小 75% 中 80%	
		特色化教育実施校比率 (私立高) (私学振興課調査)	95.3% (H30 年度)	100%	
		地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数 (教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	355 校 (H30 年度)	390 校	
	5	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 (教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	59% (H30 年度)	70%	
		防犯まちづくり講座受講者数 (くらし交通安全課調査)	平均 155 人 (H28~30 年度)	180 人 (毎年度)	
		(1)	防犯まちづくりニュース発行回数 (くらし交通安全課調査)	12 回 (H30 年度)	24 回 (毎年度)
			子どもの防犯教室を実施している小学校数 (くらし交通安全課調査)	507 校 (R1 年度見込み)	全校
			交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 (くらし交通安全課調査)	12 回 (H30 年度)	12 回 (毎年度)
		(2)	通学路合同点検に基づく対策実施率 (道路企画課「道路整備課調査」)	76.2% (154 箇所) (H30 年度)	100% (202 箇所) (R3 年度)
	第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	1	虐待による死亡児童数 (こども家庭課調査)	0 人 (H30 年度)	0 人 (毎年度)
児童養護施設等の児童の大学等進学率 (厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」)			50.0% (H30 年度)	73.8%	
母子家庭等就業・自立支援センターによる就職率 (こども家庭課調査)			44.2% (H30 年度)	55%	
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合 (教育委員会教育政策課「学校対象調査」)			小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5% (H30 年度)	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%	
(1)		児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 (こども家庭課調査)	平均 370 人 (H26~30 年度)	400 人 (毎年度)	
		子ども家庭総合支援拠点設置市町数 (こども家庭課調査)	10 市町 (R1 年度)	全市町	
(2)		施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 (こども家庭課調査)	14 人 (H30 年度)	22 人	
		里親登録者数 (こども家庭課調査)	306 組 (H30 年度)	376 組	
(3)		母子家庭等就業・自立支援センターが開拓した求人の件数 (こども家庭課調査)	604 件 (H30 年度)	850 件	

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	目標値	
第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	(4)	不就学実態調査・就学案内実施市町数 (多文化共生課・教育委員会調査)	全市町 (H30年度)	全市町 (毎年度)	
	2	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	90.1% (H30年度)	98.5%	
		子どもの居場所の数 (地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査)	381箇所 (R1年度)	503箇所	
		母子家庭等就業・自立支援センターによる就職率 (再掲) (こども家庭課調査)	44.2% (H30年度)	55%	
		養育費の取決めをした人の割合 (法務局調査)	65.4% (H30年度)	70%	
	(1)	スクールソーシャルワーカー配置人数 (教育委員会義務教育課調査)	45人 (R1年度)	50人	
		生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数 (地域福祉課調査)	29市町 (H30年度)	全市町	
		(2)	子どもの居場所づくりセミナー参加者数 (こども家庭課調査)	107人 (R1年度)	150人 (毎年度)
		(3)	母子家庭等就業・自立支援センターが開拓した求人の件数(再掲) (こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	850件
	(4)	養育費等に関する相談の利用者数 (こども家庭課調査)	121人 (H30年度)	140人 (毎年度)	
	3	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.6% (H30年度)	100%	
		(1)	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 (障害福祉課調査)	累計 544人 (H26～30年度)	累計 625人 (R2～6年度)
			発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 (障害福祉課調査)	累計 907人 (H26～30年度)	累計 955人 (R2～6年度)
		(2)	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度)	100%
			居住地域の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (教育委員会特別支援教育課調査)	508人 (H30年度)	1,400人
	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 (教育委員会特別支援教育課調査)		1,845箇所 (H30年度)	1,850箇所 (毎年度)	

## 少子化をめぐる状況

### (1) 出生数と合計特殊出生率

本県の出生数は、第1次ベビーブームの昭和23年頃には約8万人、第2次ベビーブームの昭和48年頃には約6万人でしたが、平成30年には、25,192人となっています。

また、合計特殊出生率は、平成15年、16年に過去最低の1.37まで落ち込みましたが、それ以降は緩やかな上昇傾向を示しており、平成30年は1.50となっています。

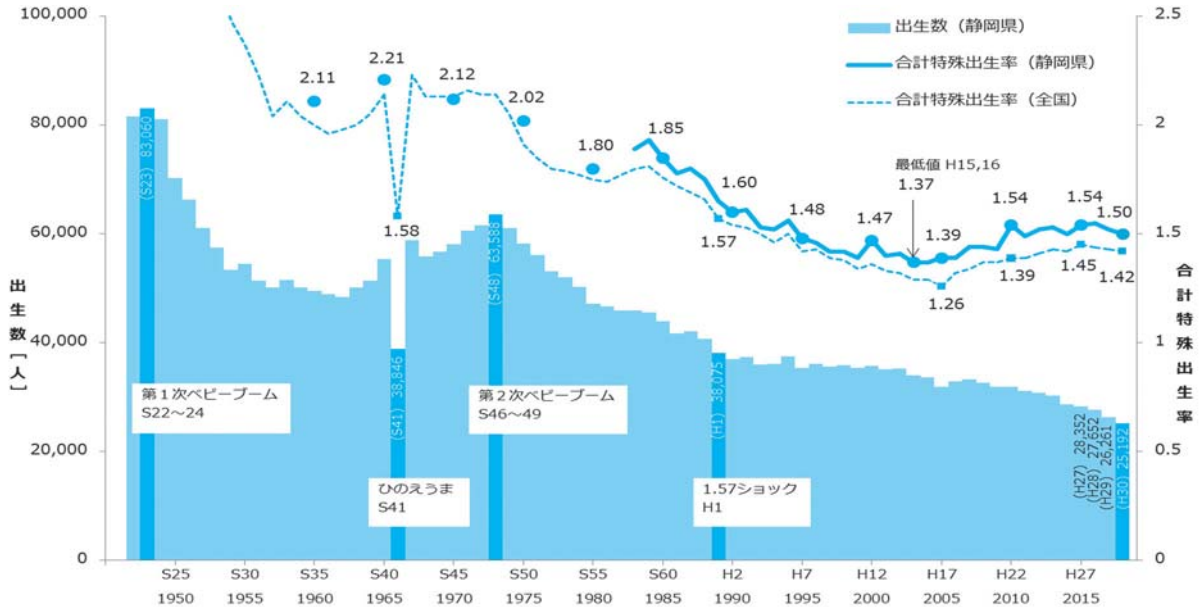


図 2.1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移  
(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

### (2) 静岡県の人口

本県の社会移動（地域間の移動）を見ると、25年前の平成6年は1,819人の転入超過であったのに対し、令和元年は7,398人の転出超過となっています。

特に、平成25年以降の人口流出が顕著で、転出超過が毎年5,000人以上に拡大しており、その中でも若い女性の転出割合が高くなっています。

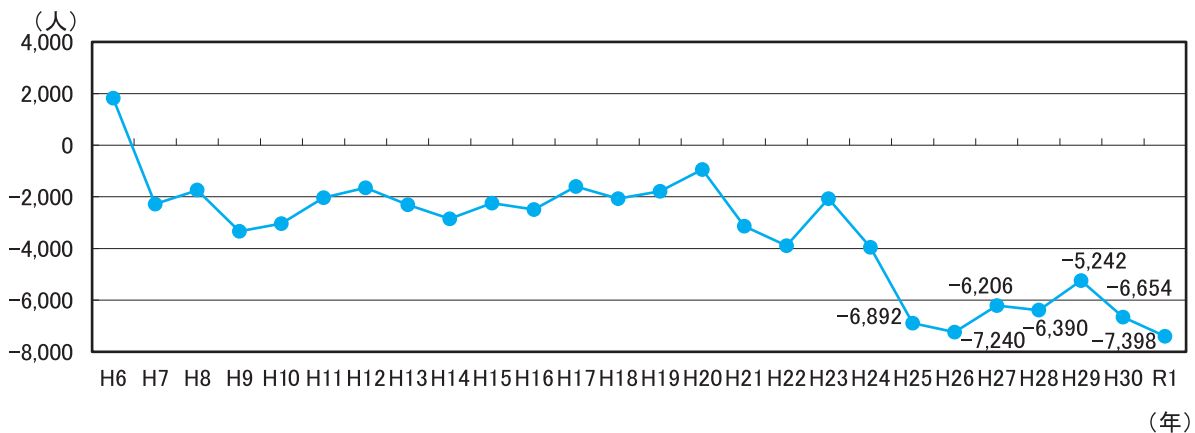


図 2.2 静岡県の社会増減の推移  
(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

### (3) 婚姻と出産

平均初婚年齢の推移をみると、男女ともに年々上昇していますが、平成 30 年において、男性では 31.0 歳、女性では 29.1 歳となり、平成 27 年とほぼ同じ水準となっています。また、全国と比較しても、ほぼ同じ水準で推移しています。

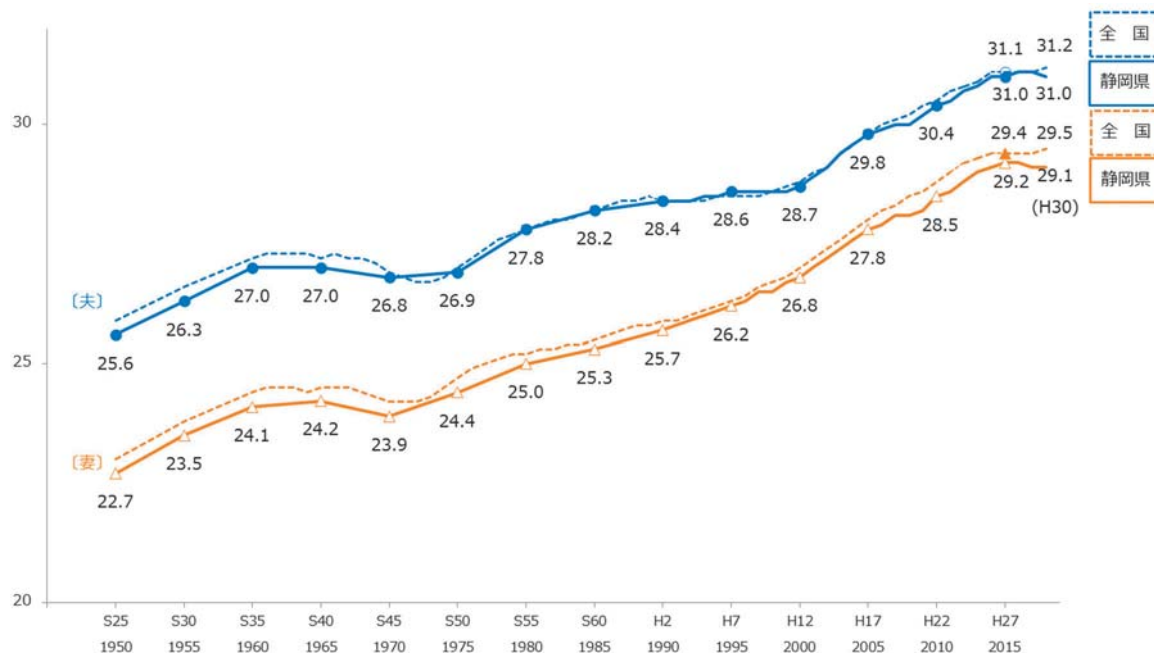


図 2.3 平均初婚年齢の年次推移  
(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

本県の母親の平均出生時年齢の年次推移をみると、平均初婚年齢が上昇するにつれて、第 1 子、第 2 子の出産時年齢も上昇傾向ではありますが、第 3 子については、ほとんど変化していません。また、第 1 子の平均出産年齢は、平成 10 年には、27.7 歳であったものが、約 20 年の間で、約 3 歳上昇し、平成 24 年には、初めて 30 歳代となっています。

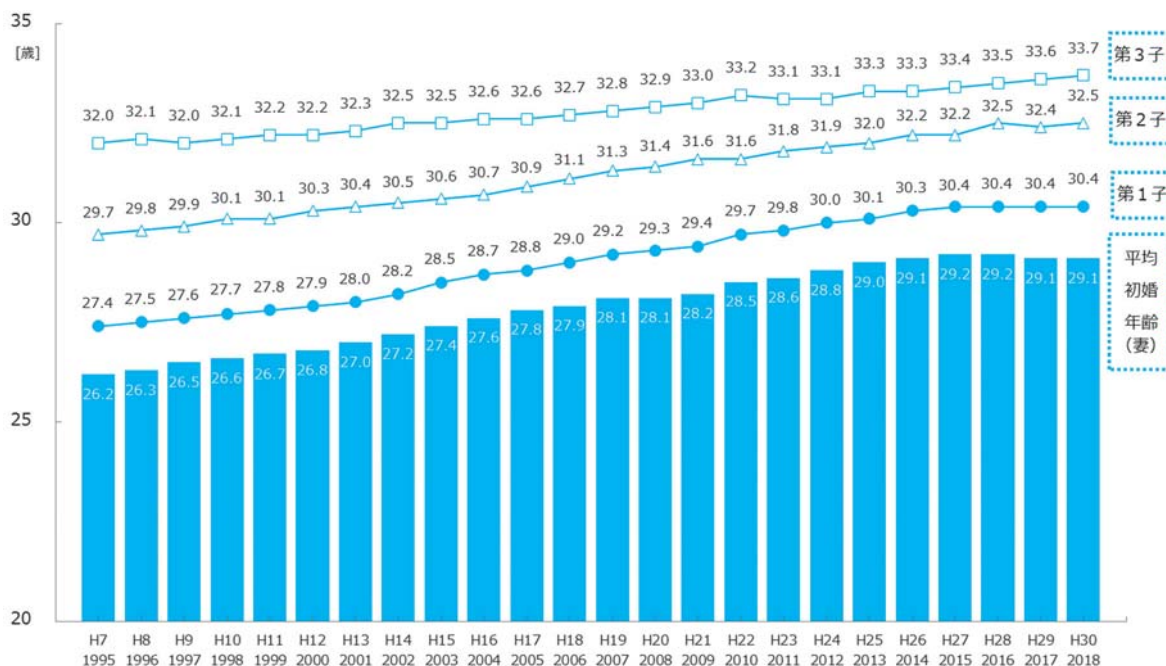


図 2.4 静岡県における平均初婚年齢(妻)と母親の平均出生時年齢の年次推移  
(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

50歳時未婚率は、近年、急激に上昇しており、平成27年において、男性は24.1%、女性は12.5%となっています。全国と比較すると、男性はほぼ全国と同様の水準、女性は全国よりも低い水準で、同様の動きを示しています。

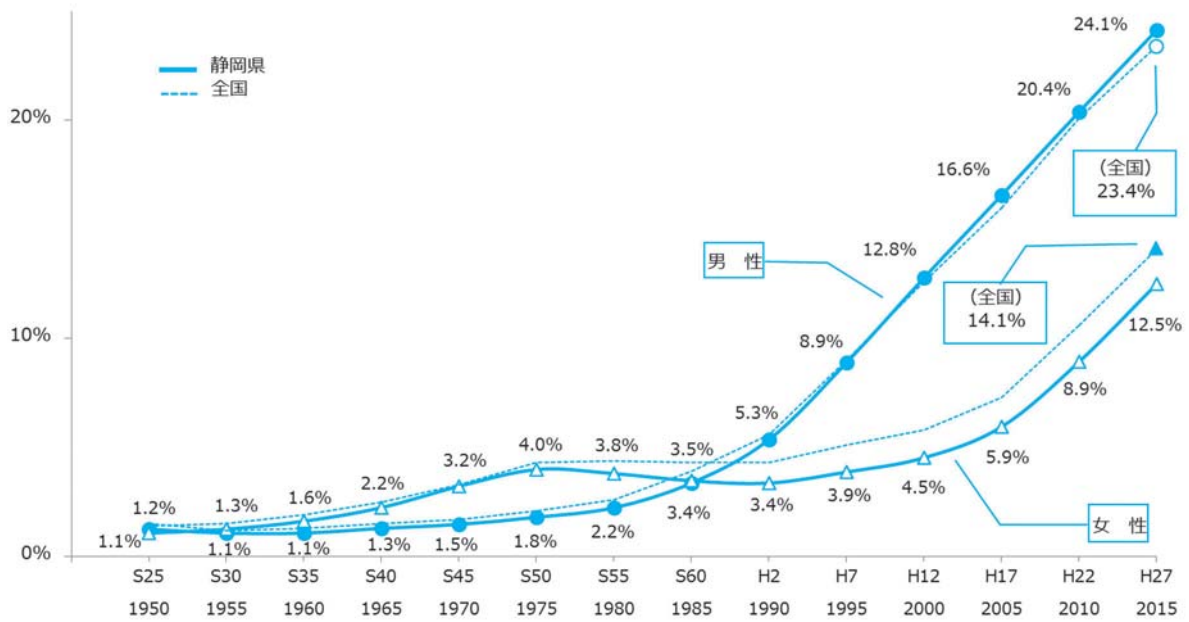


図 2.5 50歳時未婚率の推移  
(出典：総務省「国勢調査」)

20～34歳の独身者のうち結婚したいと考えているのは、男性では73.3%、女性では83.4%でした。経年変化をみると、結婚する意思をもつ人は男女ともに減少傾向にあり、平成26年度と比べて男性は8.3ポイント、女性は3.6ポイント減少しています。

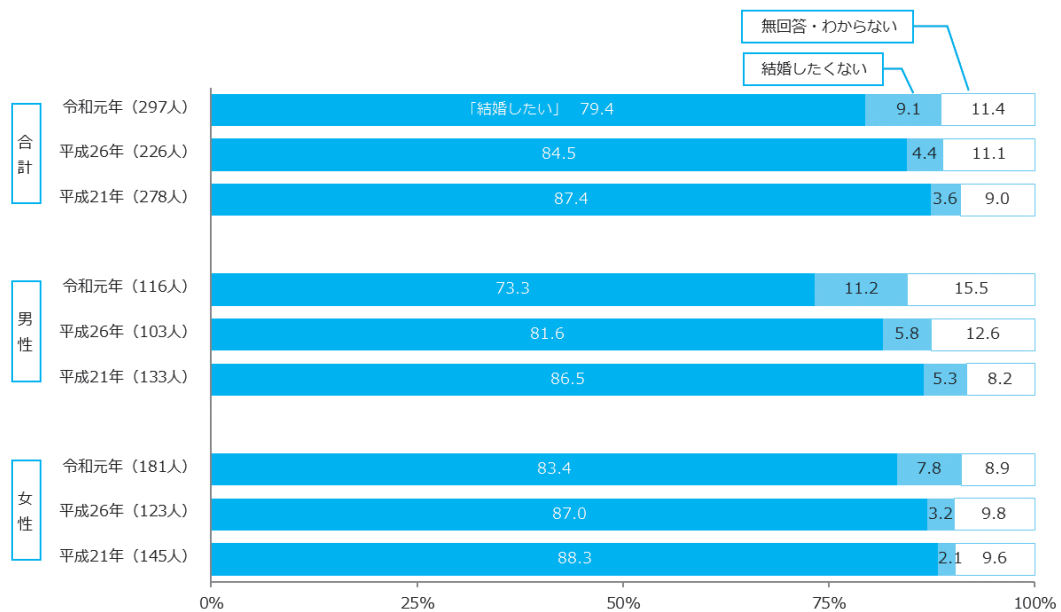


図 2.6 結婚する意思  
(出典：県子ども未来課「少子化対策に関する県民意識調査」)

#### (4) 平均理想子ども数と平均予定子ども数

既婚者にとっての理想的な子どもの数の平均（平均理想子ども数）は、2.43 人となり、平成 26 年の 2.43 人と同じ結果でした。

また、既婚者にとっての実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）は、2.07 人となり、平成 26 年の 2.01 人と比べわずかに増加しました。

さらに、理想子ども数の人数の内訳をみると、「1 人」、「3 人」、「4 人以上」としている割合は増加し、「2 人」は減少しました。平成 26 年には「2 人」としている割合が最も高く、今回の調査でも「2 人」の 46.6%が最多となりました。

予定子ども数は「2 人」が最も多く、52.5%となりました。平成 16 年以降、「2 人」とする人の割合が過半数を占めています。

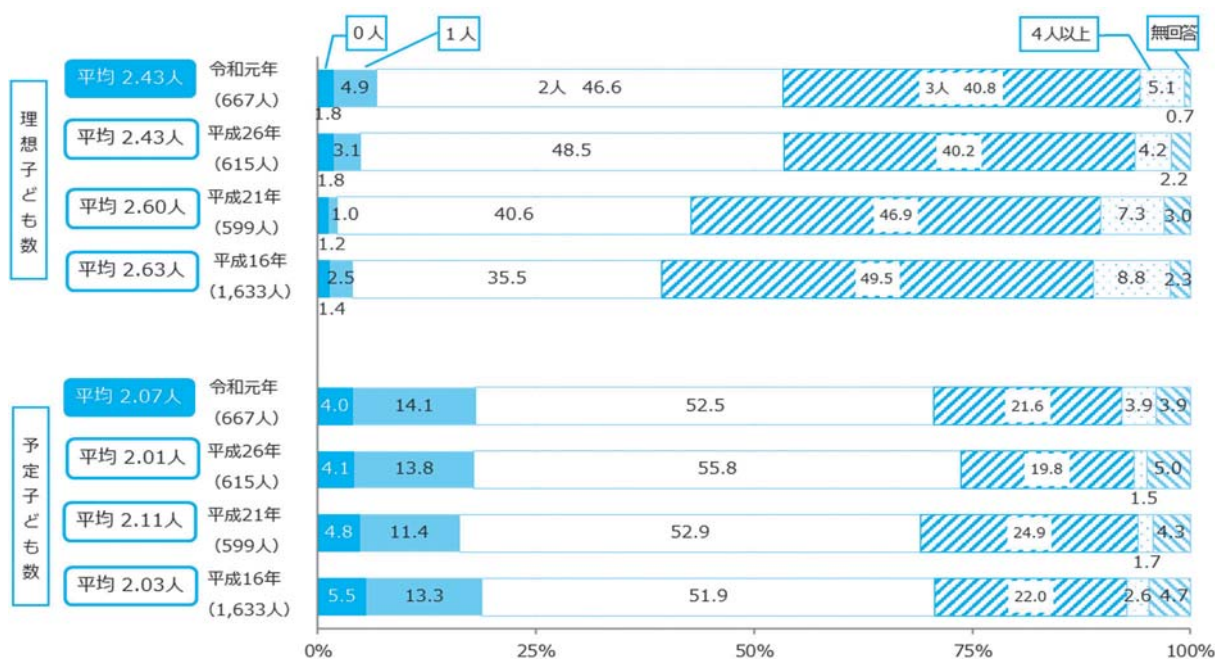


図 2.7 理想子ども数及び予定子ども数

(出典：県子ども未来課「少子化対策に関する県民意識調査」)

※集計対象は既婚者のみ。平均の理想・予定子ども数は「4人以上」を「4人」とみなして計算した。



予定子ども数が理想子ども数を下回っているのは、既婚者（667人）のうち34.3%(229人)であり、3人に1人の割合で理想の子ども数を諦めていることとなります。その理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、20～34歳で70.6%、35～49歳で48.4%となっています。

次いで20～34歳では「自分の仕事に差し支えるから」が44.1%、35～49歳では「子どもを生み育てるには、自分又は配偶者の年齢が高いから」が32.3%と続いています。

ただし、「お金がかかりすぎる」との考えは、20～34歳、35～49歳のどちらにおいても、平成26年より減少しています。

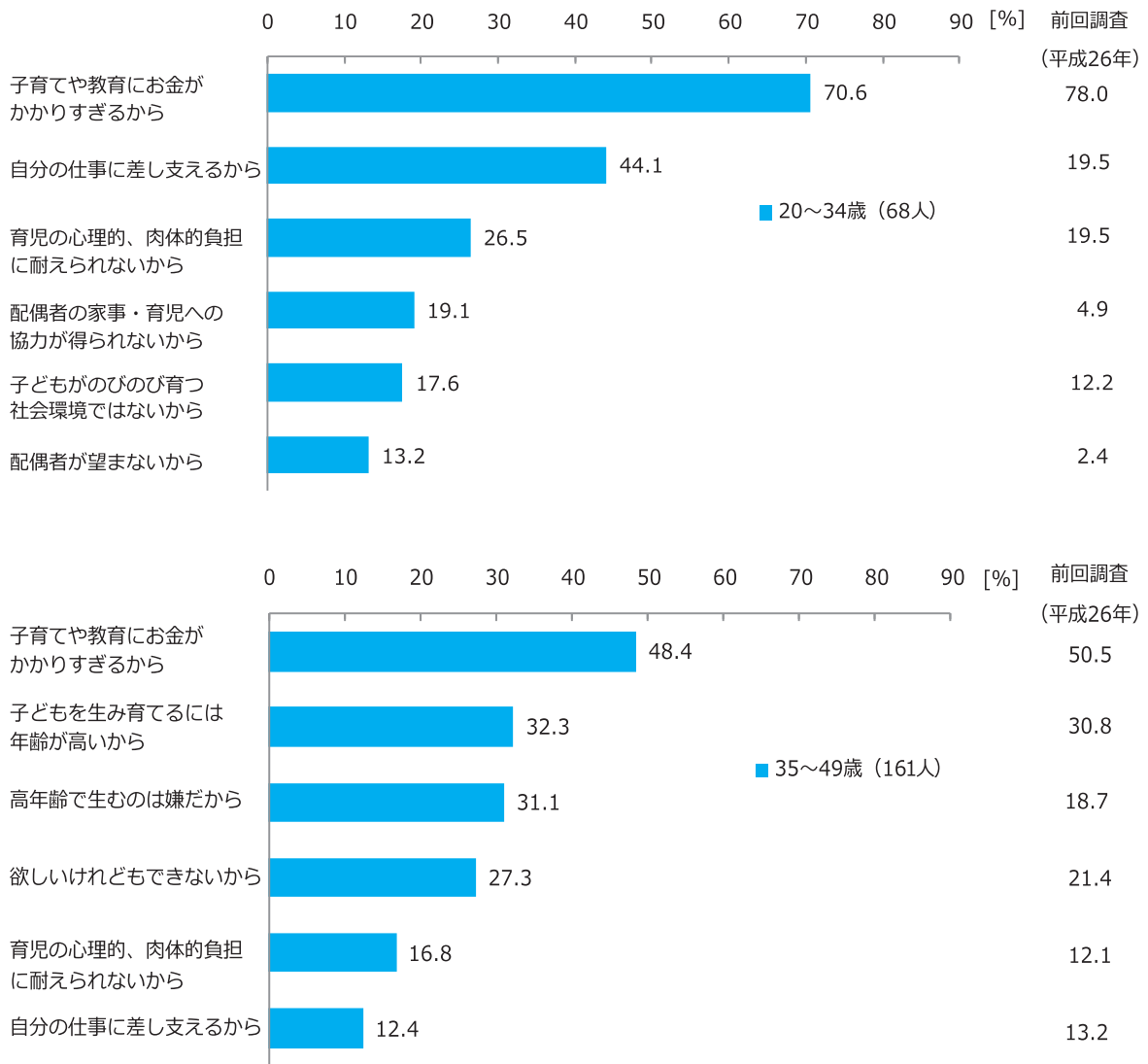


図 2.8 理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由

(出典：県子ども未来課「少子化対策に関する県民意識調査」)

※集計対象は、予定子ども数が理想子ども数を下回る人とする。